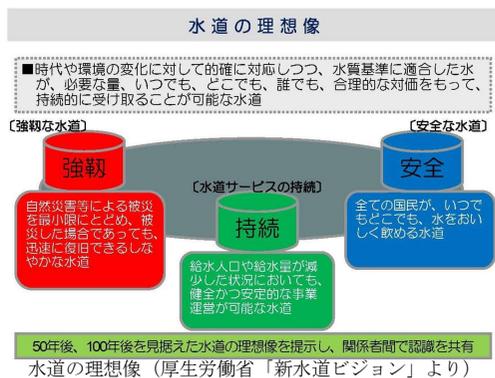


# 豊後高田市水道事業ビジョン（概要版）

## 第1. 策定の趣旨・計画期間

- 本市を取り巻く将来の事業環境には、行政区域内人口の減少に伴う給水人口と水需要の減少、水道施設の更新需要の増大、職員数の減少等が想定され、将来、水道事業を安定的に運営していく上で多くの課題が山積しています。
- 厚生労働省では、このような全国的な課題に対応するため50年後、100年後を見据えた「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定しました。
- このため、豊後高田市水道事業においても、新たに「豊後高田市水道事業ビジョン」を策定し、中長期的な経営基盤の強化を図るとともに、市民の皆様へ安全な水を安定供給し続けられる水道の供給基盤の確立を目指すことにしました。
- 新たに作成する「豊後高田市水道事業ビジョン」は、「安全」、「強靱」、「持続」の理想像に従い、施策目標を定め、計画期間は令和3（2021）年度～令和12年度（2030）年度までの10年間とします。



## 第2. 水道事業の現状と課題

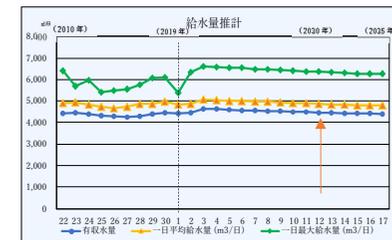
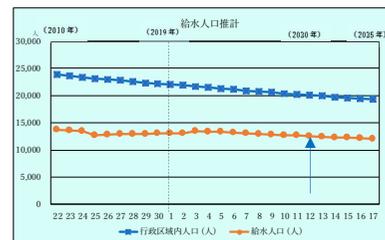
- 給水量の減少：一日最大給水量はH22年6,391 m<sup>3</sup>/日→R1年5,393 m<sup>3</sup>/日と減少を続けています。
- 施設の状況：主要な施設は「水源」、「浄水施設」、「配水池・ポンプ設備」、「管路」に分類され、それぞれが高度成長期に整備された施設で、その多くが老朽化しています。各施設については現状の劣化状況を把握しつつ、適宜更新・耐震化を進めていきます。
- 経営の状況：経営状況は、「経常収支比率」、「給水原価」、「有収率」、「流動比率」等の業務指標（PI）も全国平均値と近似しており、現在は健全性を保っていますが、普及率が全国的にも低いため、今後は未普及地域の解消に努めます。

## 第3. 将来の見通し

### ・給水人口・給水量

行政区域内人口については、「豊後高田市人口ビジョン(H27.10)」に基づき少子高齢化の進展により将来の人口減少が見られますが、計画期間内の計画給水人口は13,500人を予測しております。

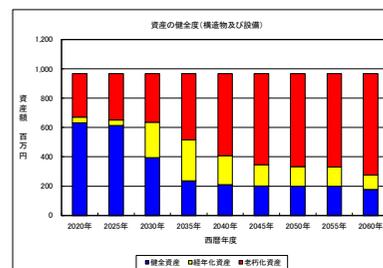
給水量については今後未普及地域の解消などを踏まえ、R12では一日最大時で6,700立方メートルを見込んでいます。



### ・施設の老朽化

管路や施設設備には、それぞれに法定耐用年数が設定されています。本市では、浄・配水場の耐震化や設備、管路の更新を計画的に実施してきましたが、それでも構造物及び設備の**更新を行わなかった場合**には、施設の健全度資産は現時点で60%にとどまっております。

管路については**更新を行わなかった場合**に、2045年（25年後）には経年管路が60%となり老朽が進行していくこととなります。



## 第4. 将来の水道（理想像と目標）

基本理念を実現するため、水道事業を所管する厚生労働省による「新水道ビジョン」が示す「安全」「強靱」「持続」の3つの観点に基づき、豊後高田市水道事業の理想像と目標を新たに定めました。

安全：いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道  
 強靱：災害に強く、たくましい水道  
 持続：いつまでも皆様の近くにありつづける水道

## 第5. 推進する施策

推進する実現方策については、水道事業の現状と課題や将来の事業環境に対する新たな課題を踏まえ、目標の実現に向けて基本施策を定めました。今後は、現状の課題に対応するため、3つの目標に向かって様々な課題に取り組み、具体的施策を推進していきます。

理想像	目標	基本施策	具体的施策
安全	いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道	1. 水質管理体制の強化	①水源水質の管理 ②水安全計画の策定 ③水源事故発生対策マニュアル策定
		2. 水道未普及地域の解消	①未普及地域の統合
		3. 蛇口までの水質管理の充実	①貯水槽水道の適正管理 ②給水装置の適正管理
強靱	災害に強く、たくましい水道	1. 老朽化施設の計画的更新と整備	①施設更新計画の見直し ②管路更新計画の見直し ③施設の適正な維持管理
		2. 災害対応能力の向上	①管路の耐震化 ②応急給水体制の充実
		3. 危機管理体制の強化	①危機管理マニュアル等の整備
持続	いつまでも皆様の近くにありつづける水道	1. 財政基盤の強化	①経営戦略の定期的な見直し
		2. 人員確保と人材育成	①人員確保と専門教育の充実
		3. サービス向上・情報提供	①使用者の利便性向上 ②使用者ニーズの把握と情報公開の推進

### ① 「安全：安全かつ安心な水を供給する水道」

誰もがいつでも、どこでも安心して飲める水道を目指し、「おいしさと安全にこだわった水の管理」、「水道未普及地域の解消」、「蛇口までの水質管理の充実」の3つの基本施策を定めました。

### ② 「強靱：災害時の迅速対応による安定供給ができる水道」

災害による被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道を目指し、「老朽化施設の計画的更新と整備」、「災害対応能力の向上」、「危機管理体制の強化」の3つの基本施策を定めました。

### ③ 「持続：安定した事業経営が可能な水道」

将来においても安定した事業経営が可能な水道を目指し、「財政基盤の強化」、「人員確保と人材育成」、「サービス向上・情報提供」の3つの基本施策を定めました。

## 第6. 事業のスケジュール

施策の実施は3段階に分類し進めてまいります。また、施設・設備の整備は日常の点検により延命化を図ってきた設備を優先して実施し、管路の整備については老朽化した管路の更新や耐震化などは、施設の重要度から優先区分して実施していきます。

事業（施策）	年 度													
	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	事業の見直し			
安全	水質管理体制強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	事業の見直し
	水道未普及地域の解消	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	水質管理の充実	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
強靱	老朽化施設の更新と整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	事業の見直し
	災害対応能力の向上	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	危機管理体制の強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
持続	財政基盤の強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	事業の見直し
	人材確保と人材育成	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	サービス向上・情報提供	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

施設等の課題を把握に資します。

■ : 強化実施  
■ : 実施予定  
■ : 適宜実施

## 第7. フォローアップ

豊後高田市水道事業ビジョンの目標年度である令和12年度（2030年度）に向けて、それぞれの施策がバランス良く効果を上げることができるよう、計画策定を行い、目標の達成を図っていきます。

また、目標年度までの間に、水道事業を取り巻く社会情勢が大きく変化することも考えられることから、必要に応じて、各施策についての達成度の評価や本ビジョンの見直し・修正を行っていきます。また、その結果については、お客様へ広く公表し、評価・意見・要望等をその後の事業計画に反映させていただきます。

事業環境の変化に対応していくためには、PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）を用いて進捗管理を行うことで、継続的に計画の改善を図り、基本理念の実現を目指してまいります。

